

人麻呂の意図

——日並・高市両挽歌の文脈について——

橋 本 達 雄

持統天皇三年、皇太子日並（草壁）皇子尊が薨じ、同十年、太政大臣高市皇子尊が薨じた。この二つの事件は持統朝にとつてきわめて大きな意味をもつものであったが、周知のように人麻呂はこの両皇子の殯宮の時に、それぞれ挽歌を作っている。題詞を示すと、

○日並皇子尊殯宮之時、柿本朝臣人麻呂作歌一首 并短歌（卷二一一六七〜一六九）

○高市皇子尊城上殯宮之時、柿本朝臣人麻呂作歌一首 并短歌（卷二一一九九〜二〇一）

であるが、ともに万葉集中でも有数な作品であり、人麻呂の代表作と称してよく、特に後者は集中最大の「一四九句をつらねた堂々たる雄篇である。しかるにかかる作品でありながら二首とも解釈上に古来安定していない部分がある。なぜこのようなことがあるのか、この問題をここで考えてみたいと思う。

論の性質上、やゝ長くなるが、まず日並皇子の場合の挽歌から引用し、問題の所在を明らかにしよう。

A 天地の初の時 ひさかたの天の河原に 八百万千万神の 神集ひ集ひ座して 神分り分りし時に 天照らす日女の

尊 一に云ふ、さし 天をば知らしめすと （注1） 葦原の瑞穂の国を 天地の寄り合ひの極 知らしめす神の命と 天雲の八重

かき別きて 一に云ふ、天雲 神下し座せまつりし 高照らす日の皇子は 飛鳥の浄の宮に 神ながら太敷きまして 天皇

の敷きます国と 天の原石門を開き 神上りあがり座しぬ 一にいふ、神登り わが王皇子の命の 天の下知らしめしせ

ば 春花の貴からむと 望月の満はしけむと……(以下略す)

諸注によって説の分かれるのは傍線(1)(2)(3)であるが、まず(1)の「高照らす日の皇子」が誰かということである。上からの続きを見ると、神話の天孫降臨の場面をふまえたもので、天孫ニギノミコトであること衆目の認めるところであるが、下の「飛鳥の淨の宮に 神ながら太敷きまして」とあるところからすると、これは天武天皇か、またはこの挽歌の当事者である日並皇子かで説が分かれるのである。これを天武とするか日並とするかによって、(2)の「太敷きまして」も、(3)の「神上りあがり座しぬ」の主格もどちらかにきまってくるのであるが、井上氏『新考』、金子氏『評釈』のように(1)を天武としながら、「座せまつりし」は皇孫の命の事だから、句が連続せず、誤脱があると説や、武田氏『全註釈』のように(1)(2)を「天武天皇(もしくは日並みし皇子の尊)」、(3)を天武天皇とする説などもある。しかし誤脱説は論外として、武田説はほぼ天武説と考えてよいだろう。

これらの該当者または主格を日並皇子とする説は『代匠記』精撰本にはじまり、以下近代では『美夫君志』、『講義』、窪田氏『評釈』、『日本古典文学大系』に引きつがれている。

天武天皇とする説は『万葉考』であって、以下近代では『全釈』、『私注』、『私注』、佐佐木氏『評釈』、『注釈』が継承している。

○

次に高市皇子に対する挽歌を引用する。

B かけまくもゆゆしきかもゆいけれども 言はまくもあやに長き 明日香の真神の原に ひさかたの天つ御門を かしこくも定めたまひて 神さぶと磐隠ります やすみしわが大君の きこしめす背面の国の 真木立つ不破山越えて 高麗劔和甞が原の 行宮に天降り座して 天の下治め給ひ掃ひ給ひて 食す国を定めたまふと 鶏が鳴く吾妻の国の 御軍士を召し給ひて ちはやぶる人を和せと 服従はぬ国を治めと掃へと 皇子ながら任し給へば 大御身に 太刀取り帯ばし 大御手に弓取り持たし 御軍士をあどもひたまひ 斉ふる鼓の音は 雷の声と聞くまで 吹き響せる小角の音も一に云ふ、 敵見たる虎か吼ゆると 諸人のおびゆるまでに一に云ふ、 捧げたる幡の塵は 冬ごもり春さり来れば 野ごとに着きてある火の一に云ふ、 風の共塵くがごとく 取り持てる弓弭の騒 み雪降る冬の林

に木綿（一）に云ふ、木綿の林、飄風（一）に云ふ、諸人かもい巻き渡ると 思ふまで聞き（一）に云ふ、見感やまの恐く（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と 引き放つ矢の繁（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とけく 大雪の乱れて来れ（一）に云ふ、渡会の斎の
に木綿（一）に云ふ、朝霜の消なほ消との林、飄風（一）に云ふ、諸人かもい巻き渡ると 思ふまで聞き（一）に云ふ、見感やまの恐く（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と 引き放つ矢の繁（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とけく 大雪の乱れて来れ（一）に云ふ、渡会の斎の
なす（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とをちよ（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とり来れば（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とよ 服従はず立ち向ひしも 露霜の消なほ消ぬべく 行く鳥のあらそふ間に（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と 定めてし瑞穂の国を 神ながら太敷きま（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と
宮ゆ（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と 神風（一）に云ふ、朝霜の消なほ消とにい吹き惑はし 天雲を日の目も見せず 常闇に覆ひ給ひて 定めてし瑞穂の国を 神ながら太敷きま（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と
して やすみししわが大君の 天の下申し給へば 万代に然しもあらむと（一）に云ふ、朝霜の消なほ消と 木綿花の栄ゆる時に……（以下略す）

この作品で主として説の分かれるのは、(2)の「定めてし」、(3)の「太敷きまして」の主格が誰かという点であり、(1)の「覆ひ給ひて」の主格、(4)の「わが大君」が誰かについてもやゝ問題がある。ここでもさきのAの場合のように、(2)(3)については大別すると天武天皇とするか高市皇子とするかに分かれていますといつてよい。

『代匠記』精撰本は(2)に触れず、(3)(4)については「是ハ先帝ヲ申奉テ、下ノ八隅シ、吾大君ハ、当帝ニワタレリ」としている。(3)は天武、(4)は持統のつもりであろう。

『万葉考』は(1)と(2)を一続きのものとして、主格については特に触れるところなく、(3)は「天皇の御事也」としているが、天武の意であろうか。(4)も天皇で「わが大君の」の「の」を所有格と解し、下の「天の下」に続けて理解している。天武天皇の「天の下」を高市皇子が「申し給へば」と考えているのである。しかし(4)の「わが大君の」は『古事記伝』以来、「の」を主格の助詞として、大君を高市皇子とすることに落付いているかの如くであり、さしあたってあまり問題とならぬであろう。

そこで(2)「定めてし」の主格についてみると、『新考』、金子氏『評釈』は天照大神とするが、『講義』、窪田氏『評釈』は高市皇子のこととし、『注釈』は天武天皇のこととする。他の注釈書『全註釈』、佐佐木氏『評釈』、『私注』、『日本古典文学大系』などは直接触れるところがない。

(3)「太敷きまして」は、さきの『代匠記』、『万葉考』ともに天武天皇と考えていて、佐佐木氏『評釈』、『私注』、『日本古典文学大系』、『注釈』などが同説をとるのに対し、『講義』、『全註釈』、窪田氏『評釈』などは高市皇子としている。また歴史的事実に忠実に解そうとして、『新考』、『全釈』、金子氏『評釈』は天武・持統の両天皇としているが、これらはいずれも天武天皇とする説に近いといつてよい。

さて高市皇子のB挽歌の場合は、日並皇子のA挽歌の場合よりもやや複雑な相をもち、諸説が入り乱れている。ここで今迄触れずに来た(1)の主格は、諸注ほとんど言及していないが、『注釈』は「伊勢大神」であるとしている。諸注の言及していないのも、この意味でのことと思われるのであ^(注3)つて、(1)の主格はほぼ動くまいと思われるものである。だとすれば、「常闇に覆ひ給ひて 定めてし」の文脈からして『新考』、金子氏『評釈』のように(2)の主格を「天照大神」とすることも、それほど突飛なものと思われな^(注4)い。『万葉考』がすでに(1)と(2)を一続きに見ていることも、この考え方に近い。(2)を天武とするか高市とするかは『注釈』が、

実戦の指揮は皇子であるが、全軍の統監は天皇であり

と述べているように、どちらに重点を置くかの違いから導かれてくる結論である。『注釈』はこの点を、

この「定めてし」の語は前の「をす国を定め給ふと」に呼応すると見るべきである。

として天武説を採るのであるが、後の「大御身に太刀取り帯ばし 大御手に弓取り持たし 御軍士をあどもひたま」うた主格は高市皇子であつて、その続きから言えば高市としても不自然ではないのである。(3)の主格も(2)の続きとして、両者いづれとも解しうる。

二

この二作品の問題となっている主格がAの(1)(2)(3)の場合、天武か日並かに、Bの(2)(3)の場合、天武か高市かにわかれているのは、史実に添って読み解くか、それとも挽歌の当事者に接近させて解釈しようとしているかの見解の相違に主として帰せしめられるようである。このことはAの主格を天武としながら、Bの主格を高市としている説はな^(注4)く、逆にAを日並としていながらBを天武とする説の少ないことから思われる。すなわち『講義』、窪田氏『評釈』はA B一貫して皇子の側から解釈し、佐佐木氏『評釈』、『私注』、『注釈』は天武とするのである。

このように説が分かれていて、いまだ決着はつかないのであるが、これは一体何に起因しているのであろうか。人麻呂の殯宮三挽歌のうち、とりわけこの二首は皇太子と太政大臣に対するもので、人麻呂としては特別に神経をゆきわたらせ、完璧を期して創作したものであろう。その二首に、符節を合わせたように、如上の奇妙な錯乱？ とでも

いふべき部分があるのは、おそらく両者に一連のつながりのあることを思わせ、さらに人麻呂はそれを意識的にしたのではないかという考えに導かれる。わたくしはかつて日並皇子の挽歌にふれて

このような不統一な見解の出る理由は、おそらく従来の思考法のどこかに欠陥があることを示すものであろう。作者人麻呂はここで一体何を意図していたのか、そうしていかなる論法でそれを表現しようとしたのか、など改めて考えることなしに、単に現代的理法で押しつけていても、おそらく解決しえぬのではないかと思われるものである。

と述べたことがある。その意図と論法を知る手がかりをAの中に探ってみよう。

Aの(1)「高照らす日の皇子」は、天武とともて日並と考へても、さきにも言ったように文脈上、上からの続きではニニギノミコトであり、天武・日並のどちらかがニニギノミコトと重層していることにならう。この関係を窪田氏『評釈』は、日並説をとりつゝ、

このことは、天照大神の命をこうむつての皇位の継承という上からいうと、彦火瓊々杵尊と皇太子日並皇子尊とは、ひとしく同格にあらせられるという意よりのことである。これはまた歴代の天皇、皇太子にも通じてのことであつて、この歌は私的なものではなく、皇子尊の殯宮において誦した公的なものであるから、既定のこととなつており、人麻呂はそれを代弁しているものである。

の如く説明している。西郷信綱氏は天武説をとり、このような発想の神話性は「いわば神的王権に固有な性格である」とし、

神話的思考においては、代々の天子は同時にニニギノ命であつたし、したがつてまた祖霊の生ける化身、世襲カリスマの受肉形態でもあつたわけだ、云々

と述べている。^(注6) たしかにこれらの説は首肯されるのであるが、それはあくまで「皇位の継承」とか「神話的思考」の範囲内でのことであり、儀式的な表現でもあつたといえよう。人麻呂が「大君は神にしませば」と歌う意識の裏には、大君は神でないとする認定があるからだと言われているように、^(注7) 事実は人麻呂がニニギノミコトと天武ないし日並が別人であると思つていたこというまでもない。ということは人麻呂は作の性格を考へてここに神話的思考を導入し、ニニギノミコトと天武あるいは日並を意識的に重層させているということができらるであらう。重ねた人は天武か

日並かということが大切だが、この挽歌は日並皇子の殯宮の時のものであることが前提となつてゐること、にもかかわらず下への続きは天武らしく思われる点などを考慮に入れると、二人ともに重ねられていると考えられる。この点についてはさらに後に明らかにしたい。

次の手がかりを(3)の「神上りあがり座しぬ「一に云ふ、神上り
いましにしかばね」」に求めよう。ここには「一に云ふ」がある。『全註釈』はその点に注目して、

この別伝によれば、段落とならずに、以下の文に継続することになる。この別伝では、上の高照らす日の皇子を以つて、日並みしの皇子の尊の事とする解釈は成立しない。

と述べ、『注釈』もまた

それだと神上りましたので、といふ事になるから、次の我が大君と同じだといふ事は成立たない事が明らかである。云々

と述べ、(1)(2)とともに日並説を不適當とし、天武説の根拠としてゐる。この「一に云ふ」の性格は一概には言いがたいが、松田好夫氏の初稿説(注8)があり、『注釈』もその立場をとつておられる。今の場合、特殊な皇子の薨去にかかわる殯宮挽歌であり、歌われたことによる訛伝とすることがほとんど考えられぬとすれば、人麻呂の別案であり、初稿とするのが妥当であろう。それでよいとすれば、たしかに『全註釈』、『注釈』の説も成立しうる。しかしそれはあくまで初稿であり、本文(定稿)ではないという点にもつと注目しなければなるまい。初稿ではかなりはつきりと主格と天武とする詠み方をしてゐるのに、本文で人麻呂はなぜそれを改めたのか、そしてその主格をあいまいにしたのか。わたくしはここでも(1)と同様、日並の殯宮の時という前提のもとにある聴衆に、はつきりと天武のイメージを与えぬように、すなわちどちらともとれるように表現したのではないかと思うのである。(1)と(3)がそうなら、(2)も同様である。

これに類することはB高市皇子の挽歌にも見られるようである。すなわち、さきに触れた(1)「常闇に覆ひ給ひて」の主格が天照大神であるとしてよいなら、(2)「定めてし」の主格も、同じく見れば見られる文脈であるが、同時に天武天皇とも高市皇子とも思われるように叙述し、事実「神ながら太敷きまし」たのは天照大神ではなく、天武か高市

でなくてはならぬ述べ方となっているのである。またこの「太敷きまして」は切れずに「やすみししわが大君」に続いてゆく構文であるに、「大君」以下は高市であることからしても、「太敷きまして」の主格が天武・高市いずれともとれる文脈ということが出来る。この文脈を主格にそって整理し、簡単に図示すると、Aの場合は、

天照大神 → ニギノミコト

天武天皇……………
日並皇子……………
↓
日並皇子 ↓

のようになる。天照大神が主格となつてニギノミコトを降し、それに天武と日並が重層し、ただちに天武と日並の行動が映像として二重うつしに進行し、「わが王皇子の命の 天の下知らしめしせば……」以下に明確に日並が主格として登場することになる。もっともこの図の場合、「天照らす日女の尊 天をば知らしめすと」を「知らしめせ」と訓む説によれば「天照大神」のところに「八百万千万神」が入ることになり、今はこの説をとらぬが（注1参照、図の形式は変らない。

Bの場合も

天照大神 ↓ 天照大神

天武天皇……………
高市皇子……………
↓
高市皇子 ↓

の如くなる。すなわち天照大神が主格として登場し、(2)「定めてし」に至つて天照・天武・高市が重層し、すぐに天武と高市の映像が重なりつつ進行し、「やすみししわが大君の 天の下申し給へば……」から、主格は高市に一本化して後段の叙述に入るのである。この図式の構造はAにニギノミコトが介在しているほかはBと同一であるといつてよい。さきに一連のつながりがあるうといつたのはこのことであつて、おそらく漫然とこうなつたものではなく、このこと自体に意図のあつたことを考えさせるものである。

上述の見解を傍証しているかに思われるのはB歌の

やすみししわが大君の きこしめす背面の国の 真木立つ不破山越えて 高麗劔和麿が原の 行宮に天降り座して
の部分である。この部分は冒頭から「皇子ながら任し給へば」までの、主格が天武天皇であるとして諸説の疑わぬところであり、文脈は明らかに天武天皇の行動であって、その限りにおいて異論をさしはさむ余地はない。しかし史実と合致しない点があるので、すでに諸注が注意し説明も試みられているのであるが、天武は日本書紀によれば、「不破山越えて高麗劔和麿が原の行宮」へ行ったのではなく、道順は逆に伊勢から美濃へ入っており、行宮も和麿ではなく野上にあったことが明らかである。そこでたとえば、この点について詳しく論じている『注釈』によれば、「不破山越えて」について、

この「不破山越えて」といふ言葉は、大和にゐる作者から考へて、不破山を越えた彼方の、といふ風に解釈すべきかとも思はれる。しかし「越えて」といふ云ひ方は少し適切を缺く事になるので、当時従軍したわけでもない作者が大和にあって思ひやつての作として、必ずしも道順などはくはしく考へず、音に聞えた不破山の名を持ち出して、その山越えて、と云つたと見るべきであらうか。

と述べておられ、「和麿が原の行宮」については、

しかし和麿は野上より近く（関ヶ原とすれば十町ばかり、今野上は関ヶ原町の字名となつてをる）、書紀ではまた不破宮とも云つてゐるやうに、人麻呂は、厳密に云へば野上の行宮を和麿が原の行宮と云つたのである。

としている。これについては『万葉考』が、

天皇は野上の行宮におはしませしを、其野上よりわざみへ度々幸して、御軍の政を聞しめせしこと紀に見ゆ、ここには略きてかくよめり、

と言つており、踏襲する注釈書もある。しかし書紀の記述に忠実に考へると、近江から脱出して不破山を越え、天武天皇の軍に合流したのは高市皇子であり、また和麿に陣を敷いて近江軍を迎え撃つたのも、ほかならぬこの高市皇子

であった。

人麿は野上の行宮を和射見が原の行宮といったといふ單なる呼称の問題ではなからう。

と述べ、その理由について、

高市皇子尊の殯宮の時といふ人麿作歌の主題からもたらされた結果とみられる。^(注9)

と見抜かれたのは桜井満氏の卓説であるが、わたくしもまた人麻呂が「必ずしも道順などはくはしく考え」なかったとか、「和麿は野上より近」というだけで、このような表現をとったものとは考えられないのである。その上、人麻呂作品には地名の詠み方に関し、けっしていかげんでなかったと見られる例もある。一例をあげると、巻一の「伊勢の国に幸しし時、京に留れる」歌(四〇〇/四二二)三首である。紙数の都合で例示は省略するが、一首目は「嗚呼見」で、^(注10)ここにおける楽しい船遊びの光景を眼前に描きつつ出発点とし、徐々に人麻呂の思いは、二首目「答志」から三首目「伊良胡」へと一直線に順を追って洋上にくりひろげられ、不安の情をただよわせつつ連作を結んでいるのであって、その地名にそって展開してゆく人麻呂の想像は、その地を知らぬ人とは思えぬほど適確である(あるいは會遊の地であったとも思われるが、その確証はない)。このような人麻呂が、天武の行動として不破山を越えさせ、かつ和麿に行宮があつたとするような事実の誤りをおかすとは思われない。また事実を正確に記述しようと思えば、いくらでもそれを知る手掛りはあつたであらう。にもかかわらずこのように叙述しているのは、やはり意識的にやつたのであり、文脈上は天武でありながら、事實は高市の行動に即させ、ここに二人の映像を重層せしめようとした意図を読みとることができるのである。

四

このように見てくると、従来の諸注が天武であるか日並、または高市であるかと論を重ねてきたことは、あまり意味をもたないということになる。私見によればどちらも当っていたことになり、どちらも不十分だということである。すなわち問題となる部分に、天武の映像と皇子の映像とを重層ないしは交錯させたところにこの歌の特色を読みとるべきであるということである。

そこで次の問題として、人麻呂はなぜこのような表現をとったのか、についていささか触れておきたい。これをなぜこのような表現になったかということは、今迄も一部に言われていることだが、それとこれとは作意か無作意かということになり、かなり大きな相違がある。たとえば桜井満氏は高市挽歌を問題として、

特に人麿の脳裏には、神格化された天武天皇の映像がやきついてゐたと認められるのであつて、天武天皇と高市皇子とが二重写しになつてゐるとみられる。かうした挽歌における主格の動揺も、一つはこの点に由来するものといふべきであらう。

と言われ、また、

日並・高市両皇子尊の殯宮挽歌に占める天武天皇の位置も、決して権力者の政治的圧迫によるものではなく、両皇子尊の父帝であり、人麿の生きた時代を直接拓いた天皇として、おのづから神話的発想がとられ、日の御子としてひと続きの人格として歌ひあげられたに違ひない。特に高市挽歌における主格の動揺は、われわれの近代的な感覚が問題にすることであつて、万葉びとにはごく自然な表現であつたのだ(圈点筆者)。

と述べるのである。(注1)氏はここに政治的配慮を斥け、圈点部分が示すように、「おのづから」なる神話的発想であり、「万葉人にはごく自然な表現であつた」とされるのである。しかしわたくしは、さきに図示した如く、作品構成上A・Bともに天照大神が現われていること、天武・皇子の重層が画一である意味を重視したい。ここで想起されるのは、天武天皇の功業とその映像を臣下に強調する目的をもつて二年三ヶ月もの長きにわたつて取行われた天武殯宮の儀式である。天武の殯宮儀礼が持統天皇のかかる政治的配慮のもとに執行されたということはすでに異論はあるまい。また天武の意志によつて編纂の途についた古事記の神話体系の頂上に位置する天照大神が、ともに現われていることも、これらの歌の政治的背景を思わしめるのである。すなわち人麻呂は、持統朝において天武のになつていた大きな政治的役割を十分承知の上で、念頭におきつつこれらの歌を作つたということ、この点持統の政治方針に添うものであつたと思うのである。

ここでもう一つ、これらの歌の享受にとつて、もっとも重要な条件となることと思われるが、人麻呂がなぜこのような表現をとることが可能であつたかについて考えてみたい。一体、上叙のように主格が誰であるかが問題とされて

きたのは、われわれがあまりにも文筆作品としてこれを分析しようとし、厳密に論理的な解明を期待してきたからではあるまいか。これらは大方の言うごとく口頭で朗詠あるいは朗誦されたものであつたらう。それが具体的にどんな風に朗誦されたかは、今日から知る手掛りもないが、音吐朗々と莊重に、ゆったりと抑揚をつけて誦されたものであろう。朗誦のされ方はともかく、少くとも現代のように文字で書きあらわされて人々の視覚に訴えたものではなく、耳で聴かれた歌だということである。その場合、遠く離れた主語と述語の関係や修飾、呼応の関係は、時におやつと思ふことがあつたとしても、その時には主語や前の文脈は消え去つており、細かくせんさくするいとまもなく叙述は進行しているのであつて、聴衆はスムーズに展開する流麗な言辭に聴き入りつつ、主格の重層ないしはすりかわりの妙味を、ほとんど無抵抗に味わうことができたであろう。現代においても口頭の言語はとかく主述の関係がいまいなことがあり、論理の矛盾や飛躍に氣付かぬ場合もあるように思ふのである。しかしだからといって直ちに人麻呂が勝手なでたらめをしたというのではない。人麻呂はおそらく紙に書いて推敲までしていると考えられるが、その推敲もおのづから発表の条件を念頭においてのものであつたであろう。

この点について、私見とは立場を異にするが、秋間俊夫氏は日並皇子の挽歌の叙述について、「句の群が作り成すイメージがそれぞれ詩的イメージとしては独立する傾向を持っている」こと、すなわち一つの句の群から次の句の群に叙述が進行する時、前の句の群のもつイメージは使用済みのイメージとして破棄されつゝ進行していることを述べ、その観点から主語をせんさくするのが無意味な場合もある点を指摘し、これを前代の口誦歌謡の方法と無関係でないむねを論じておられる。^(註12)

わたくしは必ずしも句の群れが独立し、次の句の群に移つた時に、前の句の群が完全に破棄されているとは考えないが、かかる叙述の進行をとる歌においては主語が何かとはつきりきめてしまえないもののあること、そして人麻呂の方法が口誦にもとづくものであるという点に賛意を表したい。

○
しかし人麻呂の作品には他にも口誦されたと思われる作品があるにもかかわらず、かかる性格のものはなく、この二作品に限られているということは、他の場合にはそれをする要のなかつたことを物語つており、この二作品がほか

ならぬ皇嗣^(注13)たる皇太子・太政大臣の薨去に対するものであったという場の条件が、人麻呂をしてかかる表現をとらしめたのだということが出来る。これは人麻呂の意図によるものというほかはない。

聴衆はこれらの歌が誦される場においては、第一に日並または高市に対する挽歌であることを最初から念頭において聞いている。それで重層が一層効果的になるのである。Aの場合、天の河原の神はかりから、天照大神・ニニギノミコト・天武・日並の映像が重なり合いつつ進行し、後半主題たる日並に一本化されてゆく。Bもその順序を追うと、天武・高市・天武・高市・天照・天武・高市と進行、重層し、後半で高市に一本化しているのである。ともに皇子に対する挽歌であるという聴衆の予期的な潜在観念があてこまれている。

要するにこの文脈は聴衆の意識を念頭におき、口頭言語のからくりを通して、天照から天武の映像を、日並・高市両皇子に負わせつつその薨去を悼むという、まことに巧妙な方法をとっているのだと考えるのである。

(昭四三・三・八)

注1 ここを「天をば知らしめせと」と訓む『私注』、『全註釈』、『注釈』などの説があるが、秋間俊夫氏「日並皇子挽歌論」(『文学』一九六七・九)の考説に従う。

2 伊藤博氏「人麻呂の表現と史実」(『万葉』第二十三号)に詳しい分析がある。

3 もっとも伊藤氏前掲論文では、この歌の壬申の乱の叙述に入るところの「御軍を率ひ賜」といふのが……『常闇に覆ひ賜而』に応ずる」という見解のもとに、主格を高市とし、「皇子様が敵を常闇に覆ひ滅ばされたまひ……」と解しているが、第四節で述べることく、そのように遠くはなれた呼応まで考えて人麻呂が作歌したとは思われず、今は従えない。

4 管見では『日本古典文学大系・万葉集』のみである。

5 「人麻呂作『歌泊瀬部皇女忍坂部皇子歌』の考」(『万葉』第六十四号)

6 西郷信綱氏「古代王権の神話と祭式」(『詩の発生』所収)

7 山本健吉氏「柿本人麻呂」

8 松田好夫氏「人麿作品の形成」(『万葉』第二十五号)

9 桜井満氏「高市皇子尊殯宮挽歌の論」(『国学院雑誌』第六十八巻第十一号)

10 沢瀉氏『万葉集注釈』の鳥羽湾小浜の入海とする説に従う。

11 桜井氏前掲論文

12 秋間氏注1の論文

13 日並皇子は言うまでもないが、高市皇子も『懷風藻』葛野王の伝によれば、薨後皇嗣の問題で衆議が紛糾したことを伝えている。おそらく皇嗣にもっとも近い距離にあったのであろう。